

第32回 飯豊町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和8年2月25日(水) 午前9時30分開議
2. 開催場所 飯豊町役場 委員会室
3. 出席委員(10人)

1番 卷坂 藤博	2番 後藤恵美子	3番 齋藤 祐一
4番 渡部由美子	5番 長岡 賢市	6番 渡部 晃子
7番 手塚 康博	8番 遠藤 智行	9番 二瓶 幸浩
10番 安部 数幸		
4. 欠席委員
5. 農業委員会事務局員 上田信幸局長 佐藤智昭局長補佐 大谷部良明主事 孫田智子主査 桐生竜也主事
6. 議事日程

日程第1	会議録署名委員の指名について
日程第2	会期の決定について
日程第3 報告第87号	農地法第3条の3第1項の規定による届出について
日程第4 報告第88号	農地法第18条の規定による報告について
日程第5 議案第101号	利用状況調査に伴う農地・非農地の判断について
日程第6 議案第102号	農地法第3条の規定による許可申請について
日程第7 議案第103号	農用地利用集積等促進計画(貸借権)の取り下げについて
日程第8 議案第104号	農用地利用集積等促進計画案(所有権移転)に関する意見について

議 長

日に日に雨または晴れで雪がどんどん溶けていくのが分かる今日この頃になりました。今年も役場に来る時に、排雪のトラックがたくさん並んでいて、今年はまだもう雪が終わりだと少し安堵しているところではありますが、春作業も来月になれば、少しずつ始まると思います。

昨日は局長と一緒に置農委と JA 理事との懇談会ということで、以前にも話をしましたトレーニングファームの部分についての協議会の立ち上げなどの話もありまして、冒頭に若林組合長の方から 1 月に追加払い部分を延長することを今日の理事会でほぼほぼ大枠が決まるようです。懇親会の中で、役員と話をしたところ、概ね 4 月には出せるのでないかと、金額については明言こと避けましたが、6 年度に近い金額になると、具体的に内容を詰めて聞いてみますと、小泉農林水産大臣が備蓄米を放出したことで、2 回目の放出が卸の方に回ってしまって、格差がついたので、たいへんになったという話をおっしゃっておいりました。最初の約束通りなんだからなど、いろんなどころから話は紛失しているようですが、今年も米を作るわけですので、うまくいけばいいと思っていますところでもあります。

また、国の方に目を向けてみますと、つい最近ですが、高市総理が前の総理大臣が新人当選議員に 10 万円の商品券を贈ったことで、あれだけ叩かれたのに、また似たようなことをやって、少ない金額でギフト券を新人議員に渡したということで、どこまでいっても同じようなことをやるんだなあという強い印象が残ったと思います。

今年度も、来月で終わるわけですが、農業委員会の活動も色々あり、大谷部主事と以前に話をしたんですが、紙とタブレットでやってみようとなり、みなさんと試行錯誤しながらやりたいと思います。以前からの書類が溜まっていると思いますし、個人情報がたくさんあるので、シュレッターするには、なかなか大変な作業です。そういうことも含めて、改革しながらみなさんと頑張っていきましょう。

それでは、ただいまより第 32 回飯豊町農業委員会総会を開催致します。定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。日程第 1「会議録署名委員の指名について」運営内規第 8 条の規定により、9 番二瓶幸浩委員、1 番巻坂藤博委員を指名致します。日程第 2「会期の決定について」をお諮りいたします。会期は本日 1 日限りとしたいと思いますが異議ございませんか。

委 員

全員異議なし。

議 長

異議なしと認め、本日 1 日限りといたします。それでは、日程第 3 報告第 8 7 号「農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出について」を議題とします。事務局より議案の朗読と説明を求めます。

大谷部主事 それでは報告第 8 7 号農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出について説明致します

1 番	届出者	〇〇〇	〇〇〇
	被相続人		〇〇〇
	申請地	椿字俵付 503 はじめ 12 筆	
	地目地積	田 11 筆畑 1 筆で 27,020 m ²	

令和 7 年 10 月 20 日相続によるものであっせんの希望はありません。以上、報告致します。

議長 報告ですので、ご了承ください。それでは日程第 4 報告第 8 8 号「農地法第 1 8 条の規定による報告」を議題とします。事務局より議案の朗読と説明を求めます。

大谷部主事 農地法第 18 条の規定による報告につて説明を致します。

1 番	貸付人	〇〇〇	〇〇〇
	借受人	〇〇〇	〇〇〇
	届出地	椿字金林 2988-1	
	地目地積	田 1 筆で 291 m ²	
2 番	貸付人	〇〇〇	〇〇〇
	借受人	〇〇〇	〇〇〇
	届出地	椿字金林 2988-1	
	地目地積	田 1 筆で 291 m ²	

非農地判断をするため解約となりました。自己保全もなかなかできないような土地になっておりまして、毎回農地パトロールで引っかかっているところではありますが、現地の荒廃が著しくひどいものですから、のちほど、非農地判断の資料が出てきますが、そのための解約になります。以上、報告致します。

議長 報告ですので、ご了承ください。それでは日程第 5 報告第 1 0 1 号「利用状況調査に伴う農地・非農地の判断について」を議題とします。事務局より議案の朗読と説明を求めます。

大谷部主事 利用状況調査に伴う農地・非農地の判断について説明させていただきます。

1 番	貸付人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	中字台ノ下 2121-1 はじめ 2 筆	
	地目面積	田 2 筆で 1,574 m ²	

2 番	貸付人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	萩生字中高野三 2144	
	地目面積	田 1 筆で 753 m ²	
3 番	貸付人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	萩生字西源平一 2202-1 はじめ 2 筆	
	地目面積	畑 2 筆で 186 m ²	
4 番	貸付人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	萩生字西源平一 2205-2 はじめ 5 筆	
	地目面積	田 5 筆で 384 m ²	
5 番	貸付人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	萩生字西源平二 2215-1 はじめ 3 筆	
	地目面積	田 3 筆で 5, 121 m ²	
6 番	貸付人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	萩生字上高野一 2240-1	
	地目面積	田 1 筆で 159 m ²	
7 番	貸付人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	萩生字上高野一 2244-1	
	地目面積	田 1 筆で 680 m ²	
8 番	貸付人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	萩生字上高野一 2246 はじめ 2 筆	
	地目面積	田 2 筆で 524 m ²	
9 番	貸付人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	萩生字上高野二 2243-1	
	地目面積	田 1 筆で 536 m ²	
10 番	貸付人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	萩生字上高野二 2253-1 はじめ 4 筆	
	地目面積	田 4 筆で 3, 777 m ²	
11 番	貸付人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	萩生字上高野二 2261-1 はじめ 5 筆	
	地目面積	田 5 筆で 617 m ²	
12 番	貸付人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	萩生字上高野三 2284-5 はじめ 2 筆	
	地目面積	田 2 筆で 29. 81 m ²	
13 番	貸付人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	萩生字上高野三 2285-1 はじめ 3 筆	
	地目面積	田 3 筆で 1, 966 m ²	
14 番	貸付人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	萩生字上高野三 2287-1 はじめ 2 筆	
	地目面積	田 2 筆で 2, 525 m ²	

15 番	貸付人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	萩生字一ノ経操 2298-1 はじめ 2 筆	
	地目面積	田 2 筆で 2,344 m ²	
16 番	貸付人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	黒沢字町田 546-1	
	地目面積	畑 1 筆で 256 m ²	
17 番	貸付人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	黒沢字町田 2864	
	地目面積	田 1 筆で 272 m ²	
18 番	貸付人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	椿字平林 2844-3 はじめ 2 筆	
	地目面積	畑 2 筆で 2,790 m ²	
19 番	貸付人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	椿字平林 2847-1 はじめ 2 筆	
	地目面積	畑 2 筆で 2,790 m ²	
20 番	貸付人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	椿字平林 2847-2	
	地目面積	畑 1 筆で 1,951 m ²	
21 番	貸付人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	椿字平林 2848	
	地目面積	畑 1 筆で 1,983 m ²	
22 番	貸付人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	椿字平林 2849	
	地目面積	畑 1 筆で 1,983 m ²	
23 番	貸付人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	椿字平林 2850	
	地目面積	畑 1 筆で 991 m ²	
24 番	貸付人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	椿字金林 2988-1	
	地目面積	田 1 筆で 291 m ²	
25 番	貸付人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	添川字尼ヶ沢 7138	
	地目面積	田 1 筆で 141 m ²	
26 番	貸付人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	手ノ子字山崎一 1989 はじめ 57 筆	
	地目面積	田 41 筆畑 16 筆で 18,998.8 m ²	
27 番	貸付人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	手ノ子字嫁田ヶ沢二 2612-1 はじめ 3 筆	
	地目面積	田 3 筆で 2,921 m ²	

28 番	貸付人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	小白川字片貝 2311-1 はじめ 7 筆	
	地目面積	田 7 筆で 1,403 m ²	
29 番	貸付人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	川内戸字上原 346	
	地目面積	田 1 筆で 753 m ²	
30 番	貸付人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	数馬字館 232-4 はじめ 10 筆	
	地目面積	田 2 筆畑 8 筆で 4,743 m ²	

以上につきまして、みなさんからご意見を頂きまして、非農地にした方が良くなれば、法務局で地目変更したと思いますので、協議くださいますので、よろしくをお願いします

議長 ただいま、事務局説明が終わりました。質問、意見等ありましたらお願いいたします。格別ないようでしたら、賛成する方の挙手を求めます。

委員 全員挙手

議長 挙手全員です。よって決議することに決定しました。続きまして、日程第 6 議案第 102 号「農地法第 3 条の規定による許可申請について」を議題とします。事務局より議案の朗読と説明を求めます。

大谷部主事 農地法第 3 条の規定による許可申請について説明いたします

1 番	譲渡人	〇〇〇	〇〇〇
	譲受人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	椿字田中 3541 はじめ 2 筆	
	地目地積	田 2 筆で 2,156 m ²	
2 番	譲渡人	〇〇〇	〇〇〇
	譲受人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	椿字田中 3548-1 はじめ 3 筆	
	地目地積	田 3 筆で 3,142 m ²	
3 番	譲渡人	〇〇〇	〇〇〇
	譲受人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	黒沢字長尺 3573 はじめ 3 筆	
	地目地積	田 3 筆で 19,454 m ²	
4 番	譲渡人	〇〇〇	〇〇〇
	譲受人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	黒沢字高橋 3200-1 はじめ 2 筆	

	地目地積	田 2 筆で 14,757 m ²
--	------	------------------------------

以上 4 件につきまして、農地法第 3 条第 2 項の各号に該当せず、許可要件を満たしており問題ないと思われまますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

議長 長 ただいま、事務局の説明が終わりました。最初に当該委員の関係する案件がありますので、退席を求めます。〇〇〇。事務局からの説明に関連して、当該委員の現地調査ならび補足説明をお願い致します。9 番二瓶幸浩委員

二瓶委員 1 番の案件であります。〇〇〇と〇〇〇。〇〇〇は農業委員の〇〇〇の息子さんであります。新規であります。現在、〇〇〇はお借りしてりんどうを作っていて、今回正式に借りて、3 条での契約したいとのことでした。〇〇〇も規模拡大を目指して、一生懸命やっている若者でありますので、将来に期待する方ですので、何ら問題ないと思えますので、ご審議のほどお願い申し上げます。

議長 長 これより質疑に入ります。ただいまの事務局に説明について、質問、意見等ありましたらお願いいたします。格別ないようでしたら、賛成する方の挙手を求めます。

委員 全員挙手

議長 長 挙手全員です。よって 1 番の案件を承認することに決定しました。〇〇〇に報告致します。全員賛成によって承認することに決定いたしましたので、ご報告いたします。

議長 長 次に当該委員の関係する案件がありますので、退席を求めます。〇〇〇。事務局からの説明に関連して、当該委員の現地調査ならび補足説明をお願い致します。7 番手塚康博委員

手塚委員 私の方から報告させていただきます。〇〇〇、〇〇〇ですが、新家本家の関係があります。今回、再設定ということで、今まで同様に〇〇〇が耕作をするということになりまして、何ら問題ないと思えますので、ご審議のほどよろしくお願いたします。

議長 長 これより質疑に入ります。ただいまの事務局に説明について、質問、意見等ありましたらお願いいたします。格別ないようでしたら、賛成する方の挙手を求めます。

委員 全員挙手

議 長 挙手全員です。よって4番の案件を承認することに決定しました。〇〇〇に報告致します。全員賛成によって承認することに決定いたしましたので、ご報告いたします。それでは、他の案件について、事務局からの説明に関連して、当該委員の現地調査ならび補足説明をお願い致します 3番齋藤祐一委員

齋藤委員 2番の案件ですが、〇〇〇の方が長年、〇〇〇からお借りして耕作していることと、再設定で、本人も今後ずっと続けて行きたいという意思がありましたので、報告させていただきますので、ご審議のほどお願い申し上げます。

議 長 他にございませんか。4番渡部由美子委員

渡部委員 3番の案件ですが、以前から耕作しており、再設定ですので、何ら問題ないと思いますので、ご審議のほどお願い申し上げます。

議 長 これより質疑に入ります。ただいまの事務局に説明について、質問、意見等ありましたらお願いいたします。格別ないようでしたら、賛成する方の挙手を求めます。

委 員 全員挙手

議 長 挙手全員です。よって、決議することに決定しました。続きまして、日程第7議案第103号「農用地利用集積等促進計画（貸借権）の取り下げについて」を議題とします。事務局より議案の朗読と説明を求めます。

桐生主事 農用地利用集積等促進計画（貸借権）の取り下げについて説明させていただきます。

1番	所有者	〇〇〇	〇〇〇
	耕作者	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	岩倉字大道添 1001 はじめ 3 筆	
	地目地積	田 3 筆で 14,209 m ²	

12月総会に上げさせて頂きましたが、当事者の意向により取り下げになったものです。以上説明致しましたので、ご意見のほどお願い申し上げます。

議 長 事務局からの説明が終わりました。これより質疑に入ります。ただいまの事務局に説明について、質問、意見等ありましたらお願いいたします。格別ないようで

委 員 全員挙手

議 長 挙手全員です。承認することに決定いたしました。以上で本日の議案は全て終了いたしました。第32回飯豊町農業委員会総会を終了いたします。ご苦労様でし

た。

(午前10時8分会宣した。)

以上、会議の顛末を記載し内容に相違ないことを認め、ここに署名する。

令和8年2月25日

議 長 安部 教幸

署名委員 (9番) 二瓶 幸浩

署名委員 (1番) 巻坂 藤博